

# 平成27年分所得税申告相談 2月16日から



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

平成27年分の所得税の申告相談受付が、2月16日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

## ①事業所得や不動産所得などがある方

## ②給与所得のある方で、次に該当する場合

▼平成27年中の給与収入が、2000万円を超える場合  
▼給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれら「所得の合計額」が20万円を超える場合

▼給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の

給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方で申告をしなかつたり、誤った申告をされると、後で不足の税金を納めなければならないだけでなく、更に加算税や延滞税を納めていただくことになる場合がありますのでご注意ください。

## 町県民税の申告

### 町県民税の申告が不要な方

町県民税の申告は、町県民税や国民健康保険税の課税資料の基となるとともに、所得証明書の発行や、各種手当での受給者の資格の判定や支給額の算定などをするためにの資料になります。平成28年1月1日現在で日高町にお住まいの方は、申告が必要です。(申告不要の方もおられますが、ご確認ください)

### 町県民税の申告が必要な方

#### 申告期限・場所

##### 受付期間

平成28年3月15日(火)まで

(土・日曜は除く)

##### 申告場所および時間

役場 税務課(午前8時30分～午後5時15分)または各地区の申告相談会場(左頁の日程表参照)

### 申告当日お持ちいただぐもの (確定申告・町県民税の申告共通)

#### ①認めの印鑑

平成27年中(1月1日から12月31日まで)の収入などが確認できる書類(源泉徴収票、收支内訳書、給与明細など)

#### ②所得関係書類

平成27年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

#### ③控除関係書類

平成27年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

#### ④障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

平成27年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

#### ⑤その他、申告に必要な関係書類

平成27年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

## 町税は口座振替で！

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私た

ちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、紀州農業協同組合、和歌山県信漁連、紀陽銀行、きの

くに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されます。頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口にてご用意しております。

\*口座振替の受け付けは金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けはしておりませんのでご注意ください



月日	曜日	受付時間	申告場所	対象地区名
2.16	火	午前9時～ 午後3時	内原保育所	原谷
2.17	水	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	萩原
2.18	木	午前9時～ 午後3時	"	萩原
2.19	金	午前9時～ 午後3時	"	荊木
2.22	月	午前10時～ 午後3時	漁村センター	比井崎
2.23	火	午前10時～ 午後3時	中央公民館	町全域
2.24	水	午前9時～ 午後3時	日高町役場 3階大会議室	高家
2.25	木	午前9時～ 午後3時	"	高家中
2.26	金	午前9時～ 午後3時	比井小学校体育館 2階	比井 津久野 小坂
2.29	月	午前9時～ 午後3時	文化会館	谷口
3.1	火	午前9時～ 午後3時	"	下志賀 小池
3.2	水	午前9時～ 午後3時	中志賀 構造改善センター	柏 中志賀
3.3	木	午前9時～ 午後3時	"	小杭 上志賀 久志
3.4	金	午前9時～ 午前11時	漁村センター	阿尾
		午後1時～ 午後3時	田杭集会所	田杭
3.7	月	午前9時～ 午前11時	産湯集会所	産湯
		午後1時～ 午後3時	小浦公民館	小浦杭 小方

お問い合わせは税務課(☎63・3802)まで。